

Vol. 15



福徳だより

発行人 / 株式会社福徳不動産 代表取締役社長 福島卓
編集・制作 / 株式会社福徳不動産 オーナーコンサルタント部

第35回 福徳塾

新たな認知症対策・相続対策として噂の『民事信託』セミナー開催！

福岡の民事信託
第一人者

島田司法書士

講演決定!!

参加料
無料

開催日程

平成29年 3月4日 土

時間

13:30~15:30(休憩あり)

場所

(株)福徳不動産 6階 会議室

定員

15名(先着順)

予約:095-818-7837



Q. 民事信託とは？

A. 自身の財産を、信頼できる人に託し、家賃等の利益をもらう人のために、特定の目的に従って管理・処分してもらう財産管理の手法です。

※信託銀行や信託会社が取扱っている信託とは異なります。



- 認知症になったら自宅を売却したくてもできないと聞いた。将来福祉施設に入ったら売却して生活費に充てたいのに困る。
- 将来的には収益物件を子供に任せたいが、自分が元気なうちは負担をかけたくない。良い方法はないか悩んでいる。
- 自分の場合、よく聞く「生前贈与」「相続税対策」が合わない。新しい方法があれば一度聞いてみたい。

講師プロフィール



島田 雄左 (シマダ ユウスケ)

司法書士法人オフィスワングループ代表
株式会社ネクストイノベーション代表取締役

福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号8F
<http://www.fukuoka-officeone.com/>

福岡県生まれ。大学卒業後、一般企業の営業マンとして働く傍ら念願の司法書士資格に合格。2012年、24歳のときに司法書士事務所オフィスワンを設立し独立。2013年司法書士事務所を法人化し、現在の司法書士法人オフィスワングループの代表に就任。

司法書士として「登記」・「相続」という手続を専門とし、その誠実な対応はもとより、土業ではなかなか見ない路面店での店舗、信託会社の併設、ドミナント展開を土業の枠に囚われないビジネス展開を続けている。土業界の発展のために、自ら挑戦し続ける。本質をかみ砕いたセミナーには定評があり、年間100回を超えるセミナーを行っている。

近年は、家族信託を積極的に推進しており、2016年には、「家族信託の教科書」を発売。発売直後には、重版も決定している。また、一般社団法人民事信託協会を立ち上げ、全国の税理士との提携を行っている。

「税理士業界新聞」・「登記情報」・「月刊ベストファーム」・『ふくおか経済』など、メディアにも多数掲載されており、近年は特に、生前対策として民事信託・家族信託普及のため、金融機関や税理士、他土業へ向けた研修会に注力している。

税理士業界、司法書士業界でも次世代の土業として注目を浴びている。

長崎・福岡・佐賀



株式会社 福德不動産

福岡だより15号 発行人/株式会社福德不動産 代表取締役社長 福島卓
編集・制作/株式会社福德不動産 オーナーコンサルタント部

〒850-0037 長崎県長崎市金屋町1-17 福德ビル
TEL 095-822-2919 E-mail own-c@fukutoku-g.co.jp
ホームページ <http://www.fukutoku-estate.com>